



令和5年度ボランティア活動保険助成のご案内

真庭市ボランティア市民活動センター（真庭市社会福祉協議会）では、皆さんが市内で安心してボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア活動保険掛金の一部を助成します。

■助成対象ボランティア

ボランティア・市民活動グループ（NPO法人も含む）及び個人で真庭市ボランティア市民活動センターへボランティア登録し、活動されているグループ及び個人が助成の対象となります。

■対象ボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により、他人や社会に貢献する無償（※1）のボランティア活動」で次の①～③いずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り、企画・立案された活動であること
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ③社会福祉協議会から委嘱された活動であること

※1 交通費、昼食代、活動のための原材料費などの実費の支給については無償とみなします。

■対象とする保険

全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括契約しているボランティア活動保険です。詳しくは、別紙ボランティア活動保険のパンフレットをご覧ください。

■掛金について

掛金のうち200円を真庭市ボランティア市民活動センターが負担します。基本プランに加入する場合は自己負担が150円となります。その他のプランに加入される場合は、超過分が自己負担となります。

■加入申込について

ボランティアステーション（真庭市社会福祉協議会 各支所）および真庭市ボランティア市民活動センターで受付けます。

◆お問い合わせ先

お近くのボランティアステーションへ

北房:0866-52-2900 落合:0867-52-1519 勝山:0867-44-5091
美甘:0867-56-7008 湯原:0867-62-7111 中和:0867-67-2757
八束:0867-66-7151 川上:0867-66-3920

真庭市ボランティア市民活動センター（真庭市社会福祉協議会）
〒719-3201 真庭市久世2928 久世保健福祉会館
電話：0867-42-1005 FAX：0867-42-2263



社協の「きょうちゃん」

